No.71 2024.5.1

姫路市双葉町106 光荘6号室 (**関く人なら誰で** TEL:070-6546-1734 070-6540-1734(相談受付) 人でも入れる労働網 http://himeijunion.web.fc2.com/

働く人なら誰で

## 不当弾圧を許さない 4.7全国同時アクション

2024年4月7日、大阪地裁・高裁前に近畿地方一帯からユニオンが集結した。正当な労働組合 運動が公権力から弾圧を受けている。市民団体などを含めた 430 名が主義主張を超えて連帯の声 を上げた。

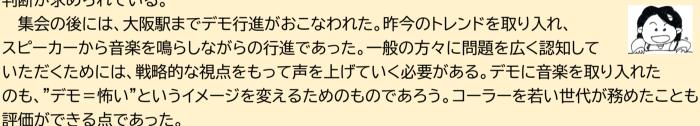
集会では現場・法廷を含めた闘争報告がおこなわれた。不当弾圧は使用者側の不誠実な対応の口 実になりかねない。国会議員や各地域ユニオンから広く連帯が表明された。

労働三権が蔑ろにされれば、権力構造上の弱者を守ることはできない。

法律の運用は公益の視点をもってなされなければならないだろう。

労働組合の運動がなぜ憲法という最高法規で保証されているのか、

<mark>それをもう一度思い出さなくてはならないように思う。</mark>裁判所には慎重な 判断が求められている。



ユニオン運動は無関心層をどう巻き込むかが課題となっている。人口減少社会において、売り手市 場的な立場で生き残ることはできない。今後は社会的な裾野をどう広げていくのかという点にまで責 任を持たなくてはならないだろう。

労働運動の興隆は公益に資するものだ。集団としてのみならず、組合員それぞれの成長が求められ ている。分断された労働者は連帯を求めている。まだ見ぬ組合員のために、広く一般に理解され、若 い世代が運動を引き継げるような活動をおこなっていけるよう努めていきたい。 [KG]

